

岡崎市内の 空き家限定

空き家のお悩み
専門家にお任せください!

売買

賃貸

自己活用

空家解体

補助制度

その他相談



空家 解決 パートナース
AKIYA KAIKETSU PARTNERS

岡崎市内の空き家の利活用や売却、相続、管理など空き家所有者のお悩みや問題の解決のために、「岡崎市空き家解決パートナーズ」を創設しました。

市と不動産やまちづくりの専門家が知識や経験、ネットワークを生かし、解決策を提案します。

詳しくは裏面へ



岡崎市

特定非営利活動法人
岡崎まち育てセンター・りた

公益社団法人
愛知県宅地建物取引業協会

公益社団法人
全日本不動産協会愛知県本部

岡崎市空き家解決パートナーズとは

不動産事業者に一度は相談してみたけれど、断られてしまったような案件でも、様々な専門家と協力し問題解決をお手伝いします。



利用の条件



所有者本人が、空き家の相談をしたいと思っている。

(共有の場合は、全員の思いが同じ)



不動産媒介契約を結んでいない。

(すでに契約が切れている場合は可)



利用の流れ

STEP 1

市役所に申込み

市職員が所有者の意向などを聞き取ります。

STEP 2

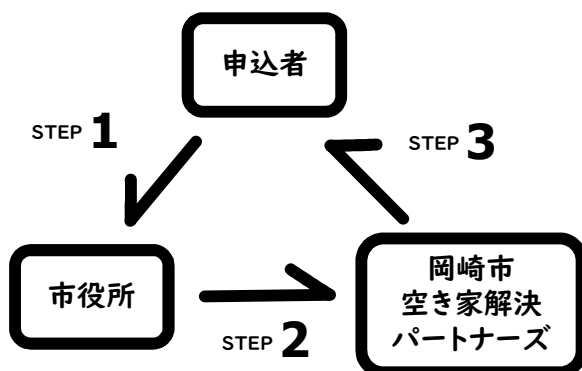
情報提供

聞き取った内容を市職員が「岡崎市空き家解決パートナーズ」に伝えます。行った事前調査の内容は、概ね1か月以内に報告させていただきます。

STEP 3

専門家による支援

案件に応じて、適切な専門家が担当につき、売却・賃貸・自己活用に向けて支援します。



岡崎市役所

住環境政策課 空家対策係

☎ 0564-23-6024

月～金(祝日・年末年始除く)

8:30～17:15